

平成 22 年度 第 2 回延岡市地域公共交通活性化協議会（議事録）

1. 日 時

平成 23 年 2 月 28 日（月） 13 時 30 分～14 時 30 分

2. 場 所

延岡市役所 講堂

3. 会次第

開会

あいさつ

協議

(1) 平成 22 年度延岡市地域公共交通活性化・再生総合事業の事後評価について

(2) 平成 23 年度延岡市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）及び予算（案）について

その他

閉会

4. 出席者

（委員）

宮崎交通株式会社延岡自動車営業所 所長

社団法人宮崎県タクシー協会延岡支部 支部長

株あさひ観光バス 専務取締役

延岡市区長連絡協議会 事務局長

延岡市高齢者クラブ連合会 会長

北方町地域協議会 会長

北川町地域協議会 会長

九州運輸局宮崎運輸支局 首席運輸企画専門官

宮崎交通株式会社労働組合延岡支部 支部長

宮崎県延岡土木事務所用地課 課長

延岡警察署交通課 課長

延岡市企画部 部長

（事務局）

延岡市企画部企画課

延岡市北方町地域振興課

延岡市北浦町地域振興課

延岡市北川町地域振興課

5. 会議の結果

・開会

・あいさつ(会長)

・議事(会長が議事進行)

(1) 平成 22 年度延岡市地域公共交通活性化・再生総合事業の事後評価について

会長 : 事務局より説明を求める。

事務局 : (配布資料により平成 22 年度延岡市地域公共交通活性化・再生総合事業の実績及び実績に基づいて作成された「計画事業に係る事後評価記載様式(初年度・2 年度目)」及び「個別評価票」を説明)

会長 : 委員からの意見を求める。

《委員からの意見なし》

会長 : 特に意見、質問も無いようなので、承認いただいたということによろしいか。

《異議なしの声》

(2) 平成 23 年度延岡市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)及び予算(案)について

会長 : 事務局より説明を求める。

事務局 : (配布資料により平成 23 年度の本協議会の事業計画(案)及び予算(案)を説明し、併せて「延岡市地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定申請」を行った際、提出した事業計画の変更を説明)

会長 : 委員からの意見を求める。

委員 1 : 来年度の国庫補助事業について。

事務局 : 地域公共交通活性化・再生総合事業は 22 年度で廃止だが、23 年度は 1 年間の経過措置として実施される予定であり、本協議会では継続したい。そのため予算には国庫補助費として補助率 2 分の 1 の額を入れて計上した。

宮崎運輸支局 : 当補助事業は昨年事業仕分けによりいったん廃止となったが、支障があるので、1 年間の経過措置を設ける。

来年度からは地域公共交通確保維持改善事業という新制度がスタートする。これにより海上交通も含めて一つの制度となる。現行制度の経過措置が終了した後は新制度により補助を受けることが可能。来年度の事業をしっかりとやってその次に進むという考え方もある。予算、要綱が決まってないが 3 月中旬には判明するのではないかと考えている。

委員 1 : 高齢化により今後交通弱者が増える。住民も努力が必要だし、行政支援も必要。

事務局 : 定住自立圏構想のなかでも生活機能の確保は焦点であるし、交通手段の確保については機会を捉えて国県へ要望も行っている。重要な課題であると認識している。

会長 : そのほか特に意見、質問も無いようなので、承認いただいたということによろしいか。

《異議なしの声》

・その他

宮崎運輸支局 : 地域公共交通活性化・再生総合事業補助金の見込みについて、2 分の 1 の額を 22 年度同様に下回る可能性があることを説明。

事後評価については2次評価が九州運輸局からあるので、新年度に向けての取り組みの参考にして欲しい。

委員1：高齢者向けの利用促進、仕掛けに取り組んで欲しい。

事務局：今回実際やってみた。効果があると思うので、皆さんとも協議しながら検討したい。

・閉会